

報告（1）

平成 27 年度事業計画書

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日まで

I. 基本方針

私たち青色申告会は、青色申告者が自主的に組織した納税者団体として、昭和 25 年にスタート以来 65 年に及ぶ青色申告制度の普及推進を通じ、わが国税制の中核である申告納税制度の発展と、納税思想の高揚に積極的な役割を果たしてまいりました。

一般社団法人へ移行後も、会の基本理念である青色申告制度の普及並びに会員のサービスを積極的にすすめてまいります。

ところで、景気回復の兆しが政府や大企業中心に取り上げられていますが、地域社会や会員事業所はもとより、区民の生活においても極めて厳しい状況は依然として続いています。

また、消費税の増税、相続税の基礎控除の縮小等、税制の環境も大きく変わろうとしています。

私たち青色申告会は、厳しい環境の中にあっても会勢拡大に向けて前進していくため、申告納税制度を推進し、納税道義の高揚を図り、税務行政の円滑な執行に寄与し、社会の発展に貢献するための公益活動を積極的に進めてまいります。また、会員のニーズに応じた会員のための事業活動を推進してまいります。

II. 事業計画

1. 組織の拡充強化、公益性に関する事業

- (1) 年間を通じた会勢拡大を図り、組織の充実と一層の活性化に努め、財政基盤の充実を図るとともに、会員の質的向上に努める。
- (2) 組織力の向上を図るため、ブロックを中心とし、地域に密着した事業活動を行う。
- (3) 退会者の未然防止に努める。
- (4) 青年部・女性部の活動の充実に努める。

2. 指導に関する事業

(1) 税を中心とした事業

- ①自己研鑽運動を推進し、65万円の青色申告特別控除適用者の普及拡大を図り、指導会・研修会を開催する。
 - ②新規会員を対象にパソコン会計を含めた完全自計までの記帳指導を行う。
 - ③消費税滞納の未然防止活動の推進と振替納税の普及に努める。
- (2) e-Tax の普及推進のため、積極的にサポートを行う。
 - (3) 東京税理士会江戸川北支部の協力を得て、税の無料相談会・e-Tax 代理送信等を継続して行う。
 - (4) 公益活動の一環として、非会員に対しても、期間を定め記帳相談会を実施する。

3. 経営に関する事業

- (1) 労働保険、各種保険等の普及を推進し、会員及び会員の従業員の万一の事故に備える。

- (2) 小規模企業共済の普及を図り、会員の将来に備える。
- (3) その他の保険及び共済制度の普及拡大を図る。
- (4) 各種福利厚生事業の普及拡大、及び魅力ある新規事業の開発に努める。

4. 公益に関する事業

- (1) 全ブロックが地域まつり等に参加し、税情報及び会事業の広報活動を行う。
- (2) ホームページの充実をはかり、会の PR に努める。
- (3) 会員に必要な税情報、経営情報等の広報活動を行い、健全な税務知識の普及に努める。
- (4) 機関紙「えどがわきた」を発行する。
- (5) 小学生を対象とした租税教室を管内小学校に積極的に開催依頼をする。

5. 連帯、協調の醸成に関する事業

カルチャー活動を通じて、会員相互の親睦、連帯、協調の一層の醸成に努める。

6. 各種会議の開催

一般社団法人としての組織基盤を確立し会運営及び所得税、消費税の適正申告の推進を円滑に実施していくための各種会議の開催を積極的に行う。